

区議会 だより



第1回定例会号

主な掲載内容

●第1回定例会を開催	1面
●区政をさく(代表質問)	2~3面
●第2回定例会の予定	3面
●区政をさく(一般質問)	4~5面
●区長施政方針演説	5面
●教育委員会委員長所信表明	5面
●平成25年度予算に対する各会派の意見	6面
●第1回定例会で決まった議案など	7面
●第1回定例会の請願・陳情の結果	8面
●第1回定例会で可決した意見書、決議	8面
●親善訪問調査	8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)

ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

平成25年度予算を可決



大田区議会は、平成25年第1回定例会を2月21日から3月27日までの35日間の会期で開きました。

定例会では、区長の施政方針演説と教育委員会委員長の所信表明があり、依然続く厳しい財政状況の中でも、防災力の強化や産業活性化など平成25年度予算案を中心に区政の課題全般にわたって議論しました(詳細は、2~5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

- 区長提出議案として(仮称)障がい者総合サポートセンターの設置・建設や総合防災力強化事業などを盛り込んだ平成25年度予算案や条例案など60件が提出されました。このうち平成25年度予算案は、予算特別委員会を設置して集中審査を行い、賛成者多数で可決しました(平成25年度予算に対する各会派の意見は6面に、審議の結果など詳細は7面に掲載)。
- 北朝鮮の核実験に厳重に抗議する決議が議員提出議案として提出され、また、B型・C型肝炎ウイルスによる感染者及び患者の救済に関する意見書が委員会提出議案として提出され、それぞれ全会一致で可決しました(意見書、決議の全文は、8面に掲載)。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択1件、不採択18件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、8面に掲載)。



【医工連携に取り組む企業】

平成25年度予算では医工連携支援委託などの予算が計上され、大田区企業の優れた加工技術・技能を活用して、国内外を問わず成長市場である医療関連機器分野への参入促進が図られる。写真は、人工心臓装置での実績がある有限会社安久工機(下丸子二丁目)での精緻な作業の様子と、24年度に開設した医工連携支援センターで行われた東京労災病院医工連携チームと(公財)大田区産業振興協会の打ち合わせの様子。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

区政をさく

代表質問

行政の更なる効率化で 活力と安全・安心の大田区を！

自由民主党大田区民連合 田中 一吉

【平成25年度予算】

25年度予算編成に当たり、重点的に取り組んでいこうと考えたことや区長の思いを伺う。区政を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、歳入の見込みをどのように精査したか、その特徴はどうか。基金や起債といった財源対策はどのような戦略を考えているのか伺う。

【防災力の強化と、活力と魅力あふれるまちづくりに思いを込めた。災害に強いまちづくりを地域の力



写真は、羽田空港（東京国際空港）。区では、空港跡地第1ゾーンについて、羽田空港跡地まちづくり推進計画に基づき整備を推進するため、具体的なまちづくりに向けた調査・検討を実施している。

ける中期財政見通しの最終年度である25年度予算編成を終え、中期財政見通しを活用した予算編成手法の成果と課題をどう考えるか。新たな財政運営の指針について区長の所見を伺う。

【答】全庁を挙げて行財政構造の質的転換に取り組んできた。事務事業の評価や見直しは後年度の財政負担削減にも効果を発揮した。25年度予算では当初見込んだ財源不足額12.2億円を72億円まで圧縮した。今後も身を引き締めて行財政改革に取り組んでいく。

【問】定期的な経費と臨時的な経費への充当とを分類した上で、一般財源の活用方向性を定めるなど、新たな課題に対応できる「選択できる政策展開」につなげてはどうか。一般財源収入が財政需要を下回る場合、臨時的な経費と財政基金繰入金の額に相関的な関係を持たせることも可能では。

【答】臨時的あるいは政策的な事業の財源と財政基金からの繰り入れ金との相関を判断基準の一つとする手法もある。今後財政分析を行う上で参考とする。

【空港跡地及び緊急経済対策】

【問】都知事は、羽田空港の国際化を進め、技術力がある中小企業の海外進出を支援し、アジア諸都市との連携を強化すると訴えていた。産業交流施設の区の考え方と同じであり、空港跡地の具体化は、都との緊密な連携の中で加速する可能性が生まれてきたのでは。

【答】都とは空港跡地のまちづくりは重要であるとの共通認識に立ち、課題解決に向けた協議を進めている。産業交流施設について産業支援機能の組み立てや国際戦略総合特区に関わる国との協議において、連携を深めていく。跡地全体のまちづくりについて都と密接な連携の下、具体化を推進する。

【問】中小企業に向けた経済対策として、13兆1千億円、事業規模で20兆円を超える補正予算が成立した。国の緊急経済対策の活用をどのように考えているか。区内企業者へ

の周知・相談体制の手立ては。

【答】区内経済の活性化につなげていく。金融機関や税理士などの認定支援機関と共に、制度の周知や活用方法などの更なる情報収集と提供に努める。

【問】羽田空港の国際化などの機能を活用し国内外の産業連携の拠点とする産業交流施設を、新設権が進める経済政策とリンクさせることにより、国の政策への組み込みや事業に対する支援を期待することができる。全国規模の視点を取り入れることで、産業交流施設の存在価値が高まると考えるが。

【答】産業交流施設について経済産業省とも連携してきた。今後もあらゆる機会を活用し、地域、日本のための空港跡地の利用を推進する。

【防災対策】

【問】緊急を要する防災対策を推進し、地域防災計画も修正され、区民にも分かりやすく活用できると評価している。今後も実効性ある防災対策を着実に進めることが重要。区長の防災対策についての考えは。

【答】地域の防災力を結集し、自助と共助の取り組みと公助の連携を強化することが重要。25年度も、ハードとソフトの両面から災害に強いまちづくりを目指し、区の総合防災力強化を更に推進する。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

【問】景観計画やグリーンプランが作られ景観や緑にも配慮したまちづくりが進められている。街並み誘導型の地区計画などを蒲田で進めることは今しかできない。蒲田駅周辺のまちづくりの展望を伺う。

【答】蒲田都市づくり推進会議や蒲田のまちづくり座談会の公開での開催を通じて、公共空間の整備を幅広く議論している。周辺街区については、地権者勉強会により建て替えなどの支援を積極的に行っている。街並み誘導型地区計画のよう

な、地域のまちづくりルールが醸成されるよう努めていく。今後、蒲田駅周辺再編プロジェクトをま

大型開発より、 保育園・特養ホームの建設を

日本共産党大田区議団 清水 菊美

【累徴から深刻な民の暮らしを守る区政へ】

【問】消費増税への低所得者対策は見送られ実施の保証もない。実施されたとしても増税の負担は大変大きい。区長は区民の暮らし営業の状況を見るならば、国に対して消費税増税中止を求めざるべき。

【答】国民生活や商工業者への影響に一定の配慮がなされるものと理解。日常生活保護基準の引き下げは受給者だけでなく多くの区民の負担増につながる可能性がある。区民の命と暮らしを守るため、生活保護基準の引き下げに断固反対すべき。

【問】周知などに3年程度かかるなどの激変緩和措置を講ずることになっている。国の動向を注視する。

【問】就学援助は児童生徒の教育のために不可欠。制度の拡充こそが求められている。区長は大田区で生活保護基準の引き下げにより就学援助が受けられなくなる児童生徒は一人も出さないようにすること。

【答】25年度の影響はない。26年度以降は詳細が判明してから判断する。

【福祉向上、地域経済振興を目指す新年度予算へ】

【問】新年度予算案は防災力、津波対策でも弱く、区民の暮らしを切り捨てまちづくりだけが強化された区民不在の予算になっている。当初予算額の財政基金繰り入れ金を使えば事業の廃止・縮小は必要なかったのでは。区民生活を支えてきた事業の廃止・縮小はやめ、更なる区民施策の充実こそ行うべき。

【答】限られた財源を最適に配分し、区民生活や区内経済に必要な不可欠な事業を推進する編成が行えた。

【問】保育園待機児が第1次審査で1300人を超えて深刻である。詰め込みでなく保育の質を守って、入所できない子どもたちへの対策を急ぎ、待機児童の実態に応じた認可保育園の増設をすべき。

【答】区は3か年プランを策定し保育サービス定員の拡充に努めてきた。25年度も300人の定員拡大を目標。地域における状況を見て対応。

【問】地方債を有効に使い認可保育園特別養護老人ホーム、高齢者住宅区営住宅、文化センターなどの建設計画をせよ。現役世代と将来世代の負担適正化を図り、区民要求に応えるためにも地方債の活用を。

【答】現役世代だけでなく将来世代にも負担を求めることが適切な起債に適した事業。健全な財政運営を維持しながら、適切に活用する。

【問】厳しい財政環境というのであれば、新空港線「蒲田線」計画のための積立金5億円は、区民の暮らしや営業に使うべき。

【答】新空港線は地域経済活性化にも効果が期待され、利便性の高い事業となるよう検討を進め、整備実現のため国や都、鉄道事業者などに更に強く働き掛ける。

【問】空港跡地第1ゾーンは避難場所です。区民に返し多目的広場の整備を急ぐこと。産業交流施設はモノづくり支援にならない。基金を産業のまちにふさわしい予算へ。

【答】空港跡地の一部は区民の憩いと災害時に避難できる多目的広場に整備。産業交流施設は広域的産業連携で販路の拡大につなげたい。

【問】国民健康保険料の激変緩和措置を継続し値上げはせず、是非については広く区民の意見を聞くこと。国庫負担割合を増やすことを国に求めると共に、区一般財源を使っても保険料の値上げをやめること。

【答】経過措置は終了。住民税非課税の方を対象に新たな軽減策を実施する。他の医療被保険者との負担公平の観点から繰り入れは困難。

でも整備を求める。待機者に見合った特養ホーム建設計画となるよう緊急に見直しをせよ。売却が発表されている秋中二丁目の旧東京税関官舎の土地を、保育園、区営住宅、高齢者住宅などに活用するため取得要望をあげるべき。

【答】26年度までに特養ホーム1施設100床規模、介護老人保健施設1施設100床規模を目指し事業者の参入支援を行っている。売却・貸し付け可能な国有地は地元自治体に優先的に売却などを行うことになっている。旧東京税関官舎は、区の施設需要に照らし用地取得の可能性について精査している。

【問】特養ホームや保育園は区が土地購入しての施設整備は行わない。

【大気汚染から区民の健康を守る施策を】

【問】大気汚染の深刻な羽田空港周辺地域に測定局設置を。区民の健康を守るためにPM2.5測定局を区独自で設置すること。国・自動車メーカー・都に8月以降も大気汚染医療費助成制度の存続を求めよ。

【答】都環境局はPM2.5測定機を3月末までに松原橋、南千束、千鳥の3局で追加配備する。助成制度存続は都の動向を注視していく。



写真は、定期利用保育での保育の様子（保育室サン御園）。区では大田区保育サービス基盤拡充のための3か年プランを策定し、子育て環境の整備を進めている。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



写真は、一次予防事業のいきいき公園体操で全身のびのび運動を行う参加者。大田区の介護予防事業は、介護予防の普及啓発を目的とする一次予防事業と身体機能の向上を目的とする二次予防事業がある。

防災力、地域力強化と技術力で未来を開く

大田区議会公明党 富田 俊一

【平成25年度予算】

財政的に持続可能な公共施設の在り方を明らかにし、区民の理解を得る必要があると考えるが。

【公共施設整備計画改定検討の中で財政分析し、区民に広報したい。

【今後の防災対策】

建物倒壊や延焼火災を防ぐことが区の課題。耐震改修、木密地域不燃化10年プロジェクトなど不燃化事業の今後の見通しは。

【建物の耐震化助成制度の活用を推進する。大森中地区の一部が都の不燃化特区に指定され、整備プログラムを実施予定。更に、建て替え時に準耐火・耐火建築物とする建築ルールを都条例で区内広範囲に適用するよう協議している。

【国の24年度補正予算で公共施設の非構造部材の耐震対策、路面下空洞調査への補助金化が盛り込まれている。年度途中でも対応する柔軟な姿勢で臨んでいただきたい。迅速な対応をすることが必要であり、適切な予算措置を講じる。

決定している。いつ起こるかかわらない直下型地震に対応するため、一日でも早く整備が進められるよう働きかけるべきでは。

【都と協議を進め早期事業化する。地震の際、甚大な建物被害が想定されるが、都市部は仮設住宅のスペースに限りがある。災害時応援協定に被災者受け入れ住宅の追加を検討してはどうか。

【応急仮設住宅建設や被災者受け入れ可能な自治体の検討を進める。

【地域力の強化と認知症対策】
地域力を生かすには、区は自治会・町会の加入促進に更に手を差し伸べる必要があるのではないかと。特別出張所を窓口で自治会・町会と共に地域活性化に向けた事業に取り組んでおり、自治会・町会の動きに合わせた支援を継続する。今後増大していく高齢者の生活を豊かにするため、老人クラブは大きな役割を持つ。組織率低下などの改善に対する区の取り組みは。

【区老人クラブ連台と連携し、魅力ある老人クラブ作りを支援。認知症予防のための介護予防プ

プログラムについて新たな手法を研究し、効果が期待できるものは積極的に導入していただきたい。

【25年度は高齢者施設を活用してフリフリグッパ体操を実施予定。医療機関、地域包括支援センター、介護事業者などと連携して事業効果を高めるよう努める。

【エネルギー対策】

【少ないエネルギーで快適な生活を維持できる社会にするため、区は省エネ先進区を目指す。

【家庭や事業所での省エネ行動や住宅・建築物の省エネ化の促進を図り、更に区が省エネに率先して取り組み、省エネ先進区を目指す。

【25年度予算に街路灯のLED化が計上されているが、計上額から計算すると区の街路灯全てがLED化されるには200年かかる。もっとスピード感を持って取り組みが必要か。

【LED街路灯の性能や費用対効果など検証し本格導入を検討する。

【平和島・東調布・萩中公園の3プールで年間23万立方メートルのガスを使用しているが、ヒートポンプの併用で省エネ効果が大きいという試算がある。費用対効果を検証して導入を検討いただきたい。

【産業振興施策】
【下町ボブスレーが各種マスコミで取り上げられている。オリンピック出場に向け、プロジェクトの応援・サポート体制について万全の取り組みをしていただきたい。

【大田のものづくり技術の高さや大田ブランドを国内外へ広めるため、区も応援する。

【区は、開発に開与した生活再建支援システム導入を各区分へ働き掛けており、24年度は2区分が導入した。導入自治体の状況を把握し、システム導入に向け検証を行う。

財政改革と安全・安心のまちづくりの両立に向けて！

大田区議会民主党 山崎 勝広

【平成25年度予算と財政運営】

【2013年度で29兆円の実質成長率2%の成長が実現されている。区の特別区税増の背景に、こうした社会経済状況の変化も含まれていると考えるがどうか。

【24年前半の経済活動と、たばこ税が都から区へ一部税源移譲されることに伴う影響度を見込んだ。中小企業金融円滑化法終了に伴う区内中小企業への影響と区の対策について伺う。

【答法の終了が直ちに大きな影響を与える可能性は低いと考える。緊急金融特別相談窓口の4月以降の継続や経営強化資金の要件緩和を延長し、更なる利用促進に努める。

【基金の取り崩しに依存した財政運営から脱却し、収支均衡型の財政運営を目指す。そのために何が有効と考えるか。

【財政の健全性を維持すると共に、基金や特別区債などの対応力を発揮し、限りある財源を最大限に有効活用することが重要と考える。

【公共施設老朽化問題への対応】
【公共施設整備計画改定に当たり、施設実態の正確な把握と、それを公表することに努力すべきである。

【防災力強化策について】
【防災市民組織に配備されたスタンドパイプの訓練を定期的かつ安全に実施するための方策を伺う。

傍聴をお待ちしております

大田区議会民主党 山崎 勝広

【介護者への支援制度】
【介護者自身が体調を崩して入院するなどのケースに対し、緊急時でも対応できる体制作りが必要。

【特別養護老人ホームなどの緊急ショートステイ事業実施やホームヘルパー派遣で、介護者の精神的・身体的負担軽減を図る。

【都市型軽費老人ホームの整備】
【区内の用地不足や経営の難しさから当初の整備予定数に届いていない。区は、今後どのような対策を講じていくのか。

【25年度に向け、3施設46人分を整備している。都の助成制度活用や事業者支援で整備促進に努める。

【総合体育館の利用の在り方】
【施設環境や指定管理者の力量が

議会活動に触れる身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までお越しください。傍聴席は、椅子席69席、車椅子用スペース3席、親子席4席の計76席となっています。親子席はガラス張り防音となっており、お子様連れでも安心して傍聴ができます。



傍聴席へのカメラなど撮影機材の持ち込みや傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。



写真は、大田区総合体育館で開催された関東中学校卓球大会。24年6月に開館した大田区総合体育館は、スポーツを行う場としてだけでなく、ハイレベルな試合を身近な場所で見守る機能も充実させている。

ら、今後、トップアスリートによる競技など「みる」スポーツの利用希望は拡大していくことが予測される。区民利用とのバランスをどのように考えているのか。

【「みる」スポーツ推進が、区民の感動体験によるスポーツ意欲喚起につながり、「する」スポーツ推進になる。利用実績を踏まえ、適切なバランスとなるよう対応する。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

区政をさく

一般質問

大田区議会公明党

秋成 靖

「観光資源を活用した観光施策」

区内の伝統行事を多くの区民に知ってもらうため、デジタルサイネージをはじめとする幅広い媒体を利用して、区内の伝統行事や地域行事などの紹介を検討しては。

24年10月からツイッターを導入し、区内の催事情報や歴史・史跡情報などを発信している。デジタルサイネージでの放映も検討する。

「おたの逸品をPRすることで、大田区を更にアピールできると考える。また、新商品開発を推奨することで観光資源の発掘につながるのでは。今後の取り組みを伺う。」

「店ごとの逸品作りは、商店街の活性化につながっていくことも可能になる。大田区商店街連合会では、各店舗に商品開発を積極的に促しており、区も引き続き支援する。」

「25年度予算の中に開発コラボ助成が新規事業として計上された。売れる製品は観光資源としても非常に有効である。近い将来、売れる製品の展示や販売をする発信拠点整備の計画はあるのか伺う。」

「完成品の発信拠点として羽田空港内や京急品川駅の観光情報コーナーなどでの展示も考えられる。観光資源としての活用を研究する。」

「小中学校の部活動などの支援」
「中学校支援地域本部の支援活動の中に部活動が含まれているが、実際に中学校での支援状況は。また、区民協働の観点から部活動への支援について今後の展望を伺う。」

「いくつかの学校で部活動支援を行っている。また、地域力応援基

金助成事業などの活用を含め、地域の人的資源を広く活用する。

「学校支援コーディネーター支援のための体制は。また、区民活動コーディネーター養成講座との連携を考えてはどうか。」

「スキルアップ研修や情報交換、課題共有の研修会を実施した。必要に応じて、他部局の関連事業との連携を検討する。」

「各学校で備品を管理する形に加え、区全体の学校備品を照会するシステムを構築し、使われていない備品や楽器などを部活動で有効活用する方法が考えられないか。」

「校務支援システムを活用し、学校の備品などの受け渡しを活性化させ、有効活用を推進することで、子どもたちの可能性を引き出す教育環境の充実に努める。」



大田区議会公明党

広川 恵美子

「区の業務継続計画(BCP)」

「非常時優先業務には開始目標時間設定されているが、目標遂行には職員の意識付けや継続的な訓練が必要。各部署にBCP遂行担当者を設置し、部局を越えた連携や自主運営訓練を実施しては。」

「各部署のBCP遂行担当者や防災課が日頃から実務的な連携を図って実効性ある体制にすると共に、業務継続計画策定推進委員会などで各部の取り組み状況の共有や全庁的な課題検討を行う。」

課が日頃から実務的な連携を図って実効性ある体制にすると共に、業務継続計画策定推進委員会などで各部の取り組み状況の共有や全庁的な課題検討を行う。

「アクションカードという緊急時の対応指示カードを活用すれば、業務の見直しや避難所など様々な場面での応用も可能と考える。積極的な導入を要望するがいかがか。」

「災害発生時の行動パターンなどを示した、ポケットサイズの災害時初動対応の心得を、3月中旬に全職員に配付する。提案のアクションカードの活用も研究する。」

「25年度、中小企業サミットが開催される予定だが、その際に自治体間ネットワークを生かした被災地企業への支援について検討していただきたい。区の考えを伺う。」

「23年の大田サミットで災害復旧、産業振興の過程の都市間連携が重要と確認された。25年に開催される中小企業都市サミットでも引き続き課題として提起する。」

「大田区で起業する人を増やすため、今後新たな魅力を創り出すとしたらどのような点か。」

「大田区で起業するメリットは、工業集積と高い技術力。また、商店街が多く、昼夜間人口がほぼ等しいなど、在学、在勤者に向けた顧客獲得のチャンスもある。」

「児童虐待防止策」
「虐待の早期発見・支援のための連携や対策を伺う。」

「24年4月に子ども家庭支援センターに児童虐待通報専用ダイヤルを設置。また要保護児童対策協議会での連携で対応力を高めている。虐待の芽を摘むという意味で、子育てだけではなく、総合的に相談できる身近な場所を増やしていただくことはできないか。」

「子ども家庭支援センターでは、母親が気兼ねなく相談できる体制を整備しており、また、児童館のファミリールームや保育園で相談事業に取り組んでいる。」



自由民主党大田区民連合

大森 昭彦

「防火・防災について」

「スタンドパイプの町会・自治会への配備目的と地域への期待は。」

「初期消火対策として火災被害が一件でも少なくなるよう期待した。町会・自治会で規模の違う地域間に対しどのように考えてきたか。」

「2000世帯を超える大規模な防災市民組織に対して2台目を追加配備し更に地域防災力を強化。町会・自治会における保管の在り方を、消火活用を踏まえどう想定したのか。」

「配置場所が分かりやすいように防災資機材格納庫や消火隊格納庫及び自治会・町会会館で保管。消火栓近くにスタンドパイプ収納ボックスのようなものがあれば更に便利。対策の検討を求め。」

「25年度のスタンドパイプ2台目追加配備の際、防災市民組織を対象とした要望調査を含めて検討。町会・自治会の業務支援を行う。」

「防災協定や津波総合対策事業により、中小企業の業務支援を行う。避難路となる国道や幹線道路に公園トイレが面していない。仮設トイレの置き込みも視野に入れながら設置計画など対策を。」

「国道や都道のそれぞれの道路管理者との調整も必要。歩道などに対する表示などは今後検討する。」

「教育について」
「中学校に通級指導学級を増やしてきているが現状と今後の予定は。」

「一般普通学級に対し特別支援員を派遣しているがその実態とADHDと思われる生徒の割合を伺う。」

「学習障がいなど特別支援員の対象としての想定は小学校585人、中学校188人の合計773人。児童、生徒総数の約2%になる。」

「支援員の派遣日数の更なる充実に向けて見直しを提案する。」

「教諭や特別支援員の発達障がいへの指導力、支援を必要とする児童、生徒への対応を強化していく。」

「ADHDなどの問題で家庭と学校側がどのように向き合っているのか、今後の対応策について伺う。」

「保護者の考えや希望を十分に聴き取り共感しながら援助者としての役割を果たし、教育センターにおける親の学習会を拡充していく。」



大田区議会みんなの党
柳瀬 吉助

「中小企業金融リハビリ法終了について」

「緊急金融特別相談窓口への経営相談依頼の状況は。」

「金融庁が法終了後も、金融検査・監督方針に変更がないことを明示してから、相談はなくなった。融資方針の継続に甘んじて、経営の見直しを図らないことは、企業にとって問題の先送りにすぎず危険だ。区から企業にコンタクトしていくプッシュ型の姿勢が必要。」

「各種の施策をフル活用していただくことが重要。制度を分かりやすく理解していただくツール作成の検討を進めたい。」

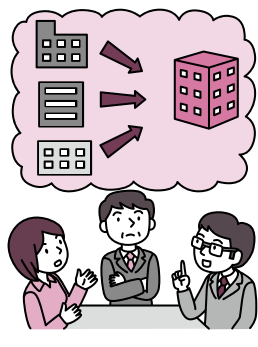
「公共施設整備政策について」
「公共施設の老朽化対策に多くの遅れが生じている。単なる改修・建て替えに終わらず、事業と施設機能を見直し、コスト削減と地域

力向上を同時に目指した「統廃合・複合化」を積極的に進めるべき。」

「老朽化施設の改築と地域力の向上という、複数の課題の同時解決を積極的に推進していく。資産活用効率化、最適化により生じたスペースについては、積極的に売却など視野に入れ検討する。」

「アウトソーシング政策について」
「以前から問題を指摘している。公募を経ない外部団体への施設管理代行(特命指定)について、包括外部監査人からも多くの具体的問題の指摘を受けている。」

「見直しを更に進め、必要は正を行っていく。経営形態に関しても、民営化の方向を含め検討をしていく。」



自由民主党大田区民連合

伊佐治 剛

「地域包括支援センター」

「業務負担軽減のためには、介護予防プラン作成の更なる委託が必要。委託が進まない原因と推進していく手法を伺う。」

「介護予防プランなど作成の委託比率は全体で約41%。更に比率を高めるため委託を受け入れる居宅介護支援事業者の確保も含め検討。委託の単年度契約を見直し、実績に応じて複数年の委託契約を行うべきと考えるがいかがか。」

「現時点では単年度での契約が妥当と考えるが、事業の継続性を担保できる手法がないか研究する。」

「障がい者に優しい自転車施策」
「歩行に障がいがある方が安心して買い物に出ることが出来る環境を作る上で、路上駐輪を撤去の対象外にする施策を積極的に検討していくべきと考えるがいかがか。」

「先進事例の内容、課題及び効果などについて調査研究する。また、自転車等駐車対策協議会で議論をしていただきながら検討していく。」

「開かれた予算編成」
「予算編成過程の公開に当たり、慎重な議論が必要と考える要因、導入に関するデメリットは。」

「様々な立場の区民ニーズを限られた財源の下で調整するプロセスへの影響が生じる可能性があること、非常にタイトな事務作業工程への影響などが考えられる。」

「積極的に予算編成過程の公開を行っていくべきと考えるがいかがか。今後の具体的な検討課題は。」

「公表の範囲や時期なども慎重に考える必要がある。引き続き、他区の取り組み状況やその効果を把握しながら、総合的に検討する。」

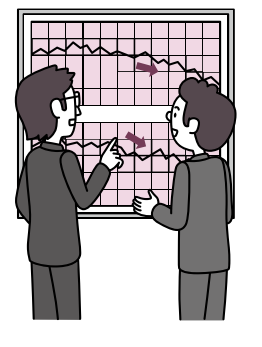
「公債の活用・基金の運用」
「24年度から起債の手続きが簡略化され、起債の自由度の拡大、市場の動向に応じた起債などが図れるようになったが、区はこの制度変更をどう評価しているか。」

「地方債の発行タイミングの拡大、事務手続きの負担軽減などのメリットがあるか考える。」

「積極的な基金運用が行えるよう、公金管理運用方針の見直しを行うべきではないか。」

「現在の運用方針や年度ごとの運用計画では公金の安全性が確保されず公金の管理運用に支障が生じる場合は、見直しも含め検討する。」

「港区は専門知識を持った公金管理アドバイザーの採用、公金管理運用委員会を設置し公金管理運用計画に関して調査審議を行っている。同様の制度を採用すべきでは。」



「公金の運用は区の財政や歳計現金の状況、金融情勢などと密接に関連。質問趣旨を踏まえ研究する。」

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

自由民主党大田区民連合

鈴木 隆之

区内企業の振興施策

【問】先日、安倍総理大臣が大田区内の企業を訪問して、ちいさな企業成長本部の初会合を開催し、区長も出席したと聞いたが、会合の内容及び区長の所感を伺う。

【答】区内の方6、7人などが出席した。中小零細企業の方々が抱えている悩みを直接総理大臣に伝えることができたと感じた。

【問】大田ブランドのネームバリューを高めることは非常に重要である。大田ブランドがグローバルスタンダードになるための今後の取り組みと展開についての区への考えを伺う。

【答】区産業振興協会では展示会ブースに必ず大田ブランドのマークを掲出している。様々な機会を捉え国内外に大田ブランドをPRする。

【問】直接的な利益にならなくても、ユーザーやツイッターなど、楽しく魅力的な情報発信の手法を企業の宣伝へ積極的に導入したいと考えるが区への考えを伺う。

【答】区産業振興協会では実施した講座でユーザーを使った企業のPR方法などの事例を紹介しており、引き続き活用手法を研究する。

【問】アンケート調査や分析だけではない、生きた現場の声をどのように取り入れているのか。

【答】区産業振興協会では、4人の受発注相談員が交代で毎日企業訪問をしている。産業団体との懇談の機会や事業を通して得た経営者の声などを施策へ反映させる。

【問】中小企業が集積する大田区で、的確な資金調達をサポートするなど、中小企業の財務体質を改善するための区ができる支援策を伺う。

【答】区産業振興協会と連携し、国などの支援策を紹介しながら、財務基盤の強化に向けた取り組みの啓発に努める。

【問】今後の大田区企業の技能継承に対する区への考えを伺う。

【答】大田の工匠100人による技術

指導を支援する取り組みを検討中。

「教育現場における課題と対応」

【問】今の区立学校の教育現場における課題の分析と今後の展望を伺う。

【答】教師の指導力不足、子どもたちの自尊心や規範意識の低下、大人への信頼感の欠如などの課題がある。教師の指導力向上と同時に、地域と共に子どもを育てる教育が充実するように各学校を指導する。

「まちづくりと景観」

【問】区民の安全に最大限の対策を講じて、親水性に富んだ今後の景観重視のまちづくりの取り組みは、多摩川や呑川を景観形成重点地区に位置付け、治水対策や水辺環境の整備など最大限の対策を講じ、親水性のある景観作りに努める。



大田・生活者ネットワーク

奈須 利江

「箱モノ行政の弊害として見る放置される社会保障の課題」

【問】高度経済成長期には、社会インフラを整えることが政治の大きな課題だったが、既存の公共建物や道路・公園・橋などが大田区の財政圧迫要因になっていながら、空港跡地の産業交流施設建設、蒲蒲線と次々と新たな公共インフラ需要を作り出している。財政持続性の欠如した公共インフラ整備が、社会構造変化に伴い生じた保育園待機児や特別養護老人ホーム待機者など新たなニーズに対応できない要因。国は消費税10%の法律を可決する際、社会保障と言ったが導入する大田区100億東京2200億の増収は少子高齢社会に対応するため、子育て、高齢障がい、雇用、住宅など社会保障

課題解決に限定的に使うべき。

「増大する社会保障関係経費の財源として有効に活用したい」

【問】人口減少に対応した、公共施設の整備。困難は先送りし区長任期中は取り留めず、任期後一気にかき出した施設が問題にならないか。

【答】中長期的な社会構造の変化を踏まえた計画となるよう進めたい。人口減少社会のインフラ整備は民間にも課題が残る。日本でも有数の寺町池上だが、開発により地域の環境と景観が乱れつつある。伝統的なまちなみを守るには、景観形成重点地区に指定する必要があると考えるがいかがか。

【問】地域の実態に即した地域のルール作りの支援を行っていく。



大田区議会緑の党

野呂 恵子

「虐待など養育されない児童の里親・養育家庭を増やし、発表会に加入里親の交流会など進めるべき」

【問】制度の普及啓発を推進し、里親の懇談や交流を進める検討をする。

【問】子ども家庭支援センター主体で里親が孤立しないよう支援すべき。

【問】児童相談所の依頼で支援する。

【問】就業など若者支援のため、学校との連携も視野に入れた地域若者サポートステーションの設置を。

【問】設置を含め引き続き研究する。

【問】アトリーチを進めるべきである。

【問】支援方法を十分検討し対応する。

【問】生活保護世帯の小学生に基礎学習指導が必要な場合、支援を行う。

子どもへの命と尊厳を守る教育へ

「子どもへの命と尊厳を守る教育へ」

【問】体罰や有形力の行使を認めることは、子どもを力でも抑え恐怖によって支配すること。小中学校で体罰ゼロ宣言をするよう求める。

【問】児童・生徒との信頼関係に基づく指導の徹底・充実に取り組む。

【問】区内の全てのスポーツ・競技団体から暴力・体罰を根絶する指導理念の確立を。あらゆる段階で討論する機会のために、区が積極的な役割を果たすよう提案する。

【問】児童生徒への暴力行為の禁止の徹底の通知をした。スポーツ団体へ、暴力などの根絶に向けた周知を行い、指導者の意識向上を図る。

【問】教育現場から体罰を掃蕩し、学校運営も教師集団も民主的運営になるよう意識改革のために、区教委として具体的な取り組みを。

【問】研修などで適切な指導の在り方を具体的に示している。体罰は組織の問題ではなく教員個々の指導の問題。教員の人権意識を高める。

【問】「東日本大震災を教訓とし、行政が責任を果たす地域防災計画」

【問】地域防災計画を、人的被害、避難者数、延焼火災の建物被害でも、区内に最大の被害をもたらす元禄型関東地震を想定するよう求める。

【問】発生確率と切迫性が高い、東京湾北部地震を前提条件とした。津波対策では、元禄型関東地震に対応した修正として反映。

【問】「苦境の中小企業を守るために」

【問】中小企業金融円滑化法が終了するが、区内経済、中小企業への実態調査を求める。金融機関に、区



日本共産党大田区議団
佐藤 伸

内中小企業の要望に出来るよう申し入れを行うことを求める。中小企業の救済策として、融資制度の利子補給制度と合わせた信用保証料補助の拡充を。

【問】金融機関や条件変更をしている企業などにヒアリングを実施している。特別な実態調査は行わない。

【問】区内金融機関と情報交換し、区内中小企業の金融要望を申し入れする予定。信用保証料補助制度は考えていない。

【問】新製品・新技術開発支援の拡充を求める。産業経済費の予算額が少ない。固定費への助成や後継者育成の助成を行うなど産業経済費を予算全体の45%、100億円余の予算額への増額を提案する。

【問】家賃など直接助成する固定費補助は考えていない。予算を確保し、



松原忠義
区長

最近の経済状況は、円安・株高の傾向が続き、景気回復の動きが出ていますが、先行きの見通しが難しい状況です。大田区の産業や区民生活への影響を注視しながら、的確な区政運営を行ってまいります。

【25年度予算編成】
25年度予算案は、厳しい財政環境での編成となりましたが、「防災力を強化し、活力と魅力あふれるまちづくり」と掲げ、区民生活や区内経済を守り抜くと共に、区の未来へ向けた歩みを着実に進めると強い決意

【25年度予算編成】
25年度予算案は、厳しい財政環境での編成となりましたが、「防災力を強化し、活力と魅力あふれるまちづくり」と掲げ、区民生活や区内経済を守り抜くと共に、区の未来へ向けた歩みを着実に進めると強い決意

区長施政方針演説（要旨）

で編成しました。

【総合防災力強化】
東日本大震災の教訓を糧として、引き続き総合防災力の強化を図ります。道路や橋りょうなどの都市基盤施設、公共施設の維持更新を進め、小中学校の地域防災拠点化、高齢者や障がい者施設への備蓄物品の配備など、災害に強い都市の実現に向けた様々な課題に取り組みます。

【産業振興】
区内企業の優れた技術を活用して、医療関連機器分野における参入促進を図ります。また、羽田空港跡地については、国際戦略総合特区制度を活用した、国内外の産業連携の拠点形成を着実に進め、ものづくり産業の維持、発展につなげます。

【未来プラン後期計画】
25年度は「おおた未来プラン10年」策定から5年目の年です。

【未来プラン後期計画】
25年度は「おおた未来プラン10年」策定から5年目の年です。

教育委員会委員長所信表明（要旨）

25年度から、清水窪小学校では、文部科学省の教育課程特例校としてサイエンス・コミュニケーション科の授業を全学年で行います。その様子は、積極的に保護者や地域に発信し、その成果を広げます。

本年は東京都において、第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会が「スポーツ祭東京2013」として開催され、大田区では、「カヌースプリント競技」が行われます。区をPRする絶好の機会として捉えています。

版画家「川瀬巴水」の作品。

25年度も教育目標「子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会生活を営むに必要な基礎学力を習得し、豊かな情操と公共の精神を養い、健やかな身体を育むことができる」教育を目指し、おおた教育振興プランに基づいた教育施策を着実に遂行します。

事業や制度の情報提供をしながら、産業の集積維持などに努める。



【障がい者支援施設】
障がいのある方の生活を総合的にサポートする拠点として、相談支援や就労支援、地域交流支援などの機能を備えた「仮称」障がい者総合サポートセンターを建設します。25年度着工、26年度竣工・開設の予定です。

【仮称】仲六郷二丁目複合施設
老朽化した六郷特別出張所の移転改築に合わせ、高齢者支援・子育て支援・集会所などを備えた「仮称」仲六郷二丁目複合施設」を建設し、住民サービス・福祉・防災の拠点とします。25年12月末竣工、26年2月上旬開館の予定です。

資料など735点の寄贈に伴い、25年度予算に特別展開経費を計上しました。馬込の地は、巴水が精力的に活動をされていた場所です。大田区ゆかりの作品を多くの皆様にご覧いただくことを考えています。

学校支援地域本部は、来年度にすべての区立学校への設置を予定しています。今後はその活用の検討を進めます。

教育委員会は、子どもたちの意欲を育み、支え、そして、豊かな人間性を育むことができる教育を目指して、これからも全力で取り組んでいきます。

教育委員会は、子どもたちの意欲を育み、支え、そして、豊かな人間性を育むことができる教育を目指して、これからも全力で取り組んでいきます。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

平成25年度 予算に対する各会派の意見

平成25年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、2月28日の本会議で予算特別委員会（議長を除く全員で構成）を設置し、3月12日から25日まで、実質8日間にわたり、集中的に審査しました。これらの予算に対する各会派の意見は次のとおりです。

なお、一般会計及び各特別会計予算は賛成者多数で可決されました。



予算特別委員会の審査の様子



清波貞子 副委員長 塩野目正樹 委員長 金子悦子 副委員長

自由民主党大田区民連合

住んで良かったと思える街を、区長と共につくる自民党

一般会計予算及び各特別会計予算に賛成いたします。昨年末の政権交代で誕生した安倍内閣の経済政策により、日本経済の一部に明るい兆しが見えてきましたが、本区を取り巻く厳しい財政環境の中で私共の予算要望に応え、松原区長は

2.5%の増額予算を編成され、防災力強化、少子高齢化対策、弱者対策、まちづくり、老朽化した公共施設対策、そして羽田空港跡地を有効活用しての産業の発展と、未来を見据えた積極的な取り組みを高く評価するものであります。25年は「お

た未来プラン10年」が5年目の節目を迎え「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現、大田区政が抱える問題の解決に向けて、松原区長と共に自民党は取り組んで参ります。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

堅実な財政運営で、「国際都市おおた」の構築を推進

前年度比57億円余、2.5%の増額予算となった25年度予算では、大田区の持つ高い技術力を活用し「国際都市おおた」を目指す区の強い決意と共に、大規模な自然災害に対する防災・減災への取り組みの強化も高く評価できるものです。

公明党からは、大田区の産業・観光施策の提案をはじめ、教育関連では区立小・中学校などへのミストシャワー導入による熱中症対策や駅伝大会の拡充、防災関連では学校避難所の非構造部材の総点検や防災用折りたたみヘルメットの普及

など多岐にわたり提案・要望をさせていただきました。

本予算には、公明党が多くの区民の声を集約した236項目に及ぶ予算要望が数多く含まれており、高く評価するものであり賛成といたします。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

区民の緊急要望の認可保育園増設等に応える予算を提案

日本共産党大田区議団は認可保育園を10園（800名分）増設する予算組み替えを提案しましたが、他会派は反対しました。

25年度一般会計予算と値上げの国保・後期高齢者医療・介護保険各特別会計に反対しました。

25年度予算では住宅リフォーム助成拡充、障がい者総合サポートセンター、都市型軽費老人ホーム、小学1・2年生、中学1年生35人学級などが党区議団と区民の共同で実現しました。

しかし100歳以上の介護保険料免除や福祉

電話など区民生活を支える施策を廃止・縮小（約10億円）、認可保育園・特養ホーム増設など区民要望に応えない一方、駅前周辺の大規模開発には25年度だけで50億円以上の税金投入をする予算です。

【反対】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会民主党

誰もが安心して暮らせる、新しい共生のまちづくり

大田区議会民主党は、25年度大田区一般会計予算ほか各特別会計予算に賛成します。

基幹財源である特別区税は増加したものの義務的経費の増加を背景に大幅な財政基金の取り崩しなど、依然として厳しい財政運営が続いてい

ます。

その中でも想定される首都直下型地震などに対する防災対策に大きく予算を割き、区民の安心・安全を最優先に考えた取り組みは評価できます。各分野においては待機児対策をはじめ、高齢者

就労支援や区内産業を活性化する中小企業支援施策など、多くの要望を出させていただきました。

今後も予算執行を注視し、短期・中期・長期的な区の財政運営を議論すると共に、更なる区民サービスの拡充に向けた取り組みを要望します。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

平成25年度 当初予算の主な内容

平成25年度当初予算は、一般会計2,321億7,067万6千円、特別会計1,320億406万5千円となりました。主な内容は以下のとおりです。

〈一般会計予算の重点事業〉

総務費

- 総合防災力強化事業 ……1億1,233万7千円
- 大田区総合防災力強化検討委員会の提言内容を具体化し、「区民の命を守る」「最低限の生活を守る」視点から大田区総合防災力対策を強化拡充する。

福祉費

- 待機児童対策の充実 ……11億6,248万3千円
- 300人の保育サービス定員増を図ると共に、地域の保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスを提供する。
- （仮称）障がい者総合サポートセンターの設置・建設 ……6億6,387万7千円
- 障がいのある人の生活を総合的にサポートする拠点として相談支援や就労支援、地域交流支援等の機能を設置し、地域における自立した生活を支援する。

衛生費

- 女性特有のがん検診の受診促進 ……2,012万8千円
- 検診車による検診を導入し、受診率向上を目指す。

産業経済費

- 新製品・新技術開発支援事業 ……9,235万7千円
- 開発コラボ助成を新設し、社会的課題解決のための製品開発や売れる製品開発にプロジェクトで取り組む経費を助成する。

- 医工連携事業の充実 ……961万3千円
- 大田区企業の優れた加工技術・技能を活用して、国内外を問わず成長市場である医療関連機器分野への参入促進を図る。

土木費

- 橋りょうの整備 ……5億3,933万9千円
- 橋りょうの補修、耐震補強整備、架け替え整備を行う。

都市整備費

- 京急関連駅周辺のまちづくり ……45億6,903万5千円
- 京急蒲田・糀谷・雑色の3駅周辺地区において、駅前環境や防災機能の向上を図り、地域と共に安全・安心のまちづくりの取り組みを進める。

環境清掃費

- みどりの条例関係事業 ……3,619万円
- グリーンプランおおた推進会議の運営とみどりの施策調査委託を実施する。また、一定基準以上の樹木、樹林を保護指定し、管理経費、せん定経費の助成を行う。

教育費

- 校舎等の改築・改修 ……13億4,100万9千円
- 児童数の増加や校舎の老朽化等に対応するため、嶺岡小学校体育館棟建設工事などに取り組む。

6

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

第1回定例会で決まった議案など



◎は全会一致
◆は賛成者多数

区長提出議案

平成25年度予算

一般会計

◆国民健康保険事業特別会計
◆後期高齢者医療特別会計
◆介護保険特別会計

平成25年度補正予算

一般会計(第1次)

平成24年度一般会計第6次補正予算で計上した事業を平成25年度一般会計予算から14億5,525万6千円減額する。

平成24年度補正予算

一般会計(第5次)

◆一般施設整備資金積立基金新規積立の一方、土地開発公社貸付金の減など15億3,994万3千円減額する。

国民健康保険事業特別会計(第2次)

◆平成23年度療養給付費負担金実績に伴う超過交付金償還金など11億6,992万9千円増額する。

後期高齢者医療特別会計(第2次)

◆広域連合に納付する保険料等負担金の減など7億3,699万7千円減額する。

介護保険特別会計(第4次)

◆介護保険料剰余金分の積立による増など1,981万5千円増額する。

一般会計(第6次)

◆国の平成24年度補正予算(第1号)に対応するため14億5,475万6千円増額する。

条例の制定

◎大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例

◆介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める。

◎大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

◆介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める。

◎大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める。

型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める。

大田区景観条例

◆景観法の規定に基づく景観計画の策定、行為の規制等について必要な事項を定めるとともに、区、区民及び事業者の責務を明らかにすることにより、多彩で魅力的な景観のあるまちを実現する。

大田区高齢者アパート条例

◆高齢者アパートの管理を指定管理者に行わせることに伴い、指定手続、業務の範囲及び管理の基準を定める。

大田区特別区道の構造等に関する条例

◆道路法の改正に伴い、大田区特別区道の構造の一般的技術的基準等を定める。

大田区移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例

◆高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、大田区特別区道における移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める。

大田区立公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

◆高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、大田区立公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める。

大田区新型インフルエンザ等対策本部条例

◆大田区新型インフルエンザ等対策本部に必要事項を定める。

大田区組織条例

◆経営管理部を廃止し、区長政策室、計画財政部及び総務部を新設する。

大田区職員定数条例

◆区長の事務部局の職員を37人減員し、教育委員会の事務部局の職員を10人減員し、教育委員会の所管に属する学校の事務部局の職員を41人減員する。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

◆職員等の派遣先団体である財団法人大田区体育協会の公益財団法人への移行及び

一般会計(第6次)

◆国の平成24年度補正予算(第1号)に対応するため14億5,475万6千円増額する。

一般会計(第5次)

◆一般施設整備資金積立基金新規積立の一方、土地開発公社貸付金の減など15億3,994万3千円減額する。

◆一般財団法人道路管理センターへの職員の派遣の終了に伴い、規定を整備する。

職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例

◆職員の年次有給休暇の付与基準日を1月1日から4月1日に変更する。

大田区手数料条例

◆社会福祉法の改正に伴い、理事証明書及び税額控除に係る証明書の発行手数料を徴収する。

大田区東糀谷六丁目工場アパート条例

◆使用者の公募等の例外及び連帯保証人に関する特例を定めるほか、大企業者が複数ユニットを使用する場合の使用料の規定を改める。

大田区障害者自立支援条例

◆大田区立障害者福祉施設条例
◆大田区立新蒲田福祉センター条例
◆大田区立上池台障害者福祉会館条例

大田区障害者自立支援法等の改正に伴い、規定を整備する。

大田区管住宅条例

◆公営住宅法の改正に伴い、区管住宅及び共同施設の整備基準を定め、使用者の資格に関する規定を整備するほか、指定管理者が行う業務の範囲に関する規定を整備する。

大田区民住宅条例

◆区民住宅の空き室について、ふれあいサロン支援事業を行う施設として活用するに当たり、区民住宅としての用途を廃止するほか、規定を整備する。

大田区立シルバーピア条例

◆シルバーピアの管理を指定管理者に行わせることに伴い、指定手続、業務の範囲及び管理の基準を定めるとともに、規定を整備する。

大田区特別区道路占用料等徴収条例

◆道路占用料の額を改定するほか、規定を整備する。

大田区公共物管理条例

◆公共物の占用料及び使用料の額を改定するほか、規定を整備する。

大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例

◆自転車駐車場の設置に係る指定区域を拡大し、当該指定区域内の施設に係る自転車駐車場の設置基準を変更するとともに、有料制区管自転車等駐車場の使用料につき時間単位の課金方式を導入するほか、規定を整備する。

大田区立公園条例

◆都市公園法の改正に伴い公園の設置基準等を定め、公園の占用料の額を改定するほか、規定を整備する。

大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例

◆下水道関連施設公園等の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

◆大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

◆大田区立多摩川田圃調布緑地条例

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

◆大田区立多摩川田圃調布緑地条例

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

大田区立多摩川田圃調布緑地条例

◆大田区立多摩川田圃調布緑地の占用料の額を改定する。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

第1回定例会の請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したものの結果は次のとおりです。かつこ内が審査結果です。

総務財政委員会

東京税関秋中住宅の跡地を、大田区が購入して、区民施設の設置を求める陳情（不採択）

地域・産業委員会

精神障がい者の障がい等級による受け取る年金額の差に関する陳情（不採択）
婚姻歴のない母子家庭の母に税法上の寡婦控除を「みなし適用」するよう求める陳情（継続）
国民健康保険料に関する陳情ほか5件（不採択）
臨海斎場へのシャトルバスの運行を求める陳情（不採択）
区議会として「消費税の増税実施に反対する意見書」の提出を求める請願ほか1件（不採択）

保健福祉委員会

B型・C型肝炎ウイルスによる感染者及び患者の救済を求める意見書提出に関する陳情（採択）
生活保護基準の引き下げを実施しないことと国に意見書提出を求める陳情（不採択）
生活保護基準の引き下げはしないことと国に意見書提出を求める陳情（不採択）

都市・環境委員会

大田区高度地区による絶対高さ制限の導入に関する陳情（継続）
岩手県陸前高田市及び釜石市の災害廃棄物の受け入れに関する陳情（継続）
池上本門寺周辺の寺町の歴史的景観と環境を守るための陳情（不採択）
大田区まちづくり条例第3章に「土地取引調整」を加える陳情（継続）
区営住宅・シルバーピア等の増設に関する陳情（継続）

こども文教委員会

車椅子専用住宅に関する陳情（継続）
大森ふるさとの浜辺公園内の自然エネルギー発電機の展示説明板の改善を要求する陳情（不採択）
「岩手県陸前高田市、釜石市災害廃棄物の新たな受け入れ」に関する陳情（継続）
発達障害・学習障害の子どもの支援する学習支援員の養成・配置に関する陳情（継続）
高畑小学校学区内における学童保育場所増設に関する陳情（継続）
学童保育利用決定方法の見直しに関する陳情（継続）
大田区立小学校の豊かな放課後づくりに関する陳情（継続）

議会運営委員会

陳情の審査除外基準を見直すことを求める陳情（不採択）
交通問題対策特別委員会
平和島駅と駅周辺の改善にむけての陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

民家防音工事空気調和機器工事に関する陳情（不採択）

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

件名	会派名 (所属議員数)								結果		
	自由民主党大田区民連合 (16)	大田区議会公明党 (12)	日本共産党大田区議団 (9)	大田区議会民主党 (6)	大田・生活者ネットワーク (2)	大田区議会みんなの党 (2)	無所属の会 (1)	大田区議会緑の党 (1)			
平成25年度予算	一般会計	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
平成25年度補正予算	一般会計（第1次）	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	一般会計（第5次）	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	
	国民健康保険事業特別会計（第2次）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	後期高齢者医療特別会計（第2次）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
平成24年度補正予算	一般会計（第4次）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	一般会計（第6次）	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	一般会計（第5次）	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	
	国民健康保険事業特別会計（第2次）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
条例の制定	大田区景観条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区高齢者アパート条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
条例の一部改正	大田区組織条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区職員定数条例	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	
	大田区東糀谷六丁目工場アパート条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決	
	大田区障害者自立支援条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区立障害者福祉施設条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区立新蒲田福祉センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区立上池台障害者福祉会館条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区営住宅条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	大田区民住宅条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立シルバーピア条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区こどもの家条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区子ども家庭支援センター条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立保育園条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区立心身障害児通所施設条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	職員の退職手当に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
	大田区国民健康保険条例	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	
	条例の廃止	大田区保健所運営協議会条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	契約の締結	大田区立池上第二保育園耐震補強その他工事請負契約	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
大田区立瀨田小学校校舎取りこわし工事請負契約		○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
委員会提出議案	大田区議会における政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	×	可決	

北朝鮮の核実験に厳重に抗議する決議

北朝鮮は、平成25年2月12日に核実験を実施したと発表した。同国は、平成18年10月、平成21年5月にも核実験を行い、国際社会はこれを強く非難し、大田区議会も厳重に抗議する決議を行った。今回、北朝鮮が国際社会の強い中止要請にもかかわらず3度目となる核実験を強行したことは、国際連合の安全保障理事会決議に明確に違反するだけでなく、国際社会の核兵器廃絶の流れに反するものであり、北朝鮮と日本、韓国及びアメリカ合衆国との間に最悪の結果を引き起こしかねない緊張状態を作り出してしまった。

日本は唯一の被爆国であり、大田区は核兵器のない平和都市であることを宣言している。平和を求める大田区議会は北朝鮮の核実験を、断じて容認することはできない。ここに厳重に抗議する。

よって、大田区議会は、北朝鮮が日朝平壤宣言及び六者会合共同声明に従い、直ちにすべての核を廃棄し、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く求める。

また、政府におかれては、北朝鮮が二度と核実験を強行することのないよう、厳重に抗議を行うとともに、拉致、核、ミサイル等の諸懸案解決に向けてあらゆる対応をとるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成25年3月8日

大田区議会

ブレーメン市などを親善訪問調査

期 間 平成25年2月4日から2月10日まで

訪問都市 ドイツ連邦共和国ブレーメン市、スイス連邦チューリッヒ市、チェコ共和国プラハ市

訪問団員 田中一吉 伊藤和弘
押見隆太 鈴木隆之
海老澤圭介 長野元祐
森 愛



ブレーメン市庁舎を表敬訪問

昨年度に引き続き、大田区が中学生を派遣しているドイツ連邦共和国ブレーメン市を訪問し、ブレーメン州政府儀典長及びブレーメン州議会儀典長と面会しました。また、中学生派遣の際のホストファミリーと懇談し、今後の中学生派遣事業の参考になる貴重な意見、提案をいただきました。

スイス連邦チューリッヒ市では、河川再生事業、環境保全、都市活性化、チェコ共和国プラハ市では、教育制度、産業・雇用、観光・まちづくりなど大田区に関連する6項目の課題の調査のため、チューリッヒ市環境保全部やチェコ工科大学などの視察を行いました。

B型・C型肝炎ウイルスによる感染者及び患者の救済に関する意見書

我が国のウイルス性肝炎の持続感染者数は、B型が110万人から140万人、C型が190万人から230万人と推定されており、肝炎が国内最大の感染症となっている。

感染の原因としては、B型は集団予防接種等の際の注射器の連続使用、C型は特定の血液製剤の投与、輸血などの医療行為によるものが少なくないといわれている。

平成22年1月には、感染被害の拡大を防止し得なかったことに対する国の責任と、B型・C型肝炎の感染者及び患者を救済するための肝炎対策を実施する国の責務を明記した「肝炎対策基本法」が施行された。

また、感染被害者の救済に関しては、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法（以下「C型肝炎特別措置法」という。）」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法（以下「B型肝炎特別措置法」という。）」を成立させ、裁判により補償・救済する仕組みを創設した。

しかし、裁判による和解においては、診療録（カルテ）等による明確な証明が必要とされることから、血液製剤の投与を証明できない被害者や対象外とされた感染者らの救済等が課題となっており、B型・C型肝炎ウイルスによる感染者及び患者の救済が更に必要である。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、肝炎対策基本法に基づき、B型・C型肝炎感染者及び患者を広く救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講じるように強く要請する。

記

- 1 肝炎対策基本法に基づき、肝炎対策の総合的な推進を図るため、更に必要となる法整備や予算化を進めるなど、患者への適正な救済を実施すること。
- 2 C型肝炎特別措置法の適用においては、診療録（カルテ）以外の記録や患者・家族らの証言・証明などにより、特定の血液凝固因子製剤を使用した可能性のある感染者を幅広く救済できるよう、実効性のある措置を講じること。
- 3 B型肝炎特別措置法の適用においては、集団予防接種時の注射器の使い回しが原因とみられる感染者を幅広く救済できるよう、実効性のある措置を講じること。
- 4 検査・診療体制の更なる充実を図るとともに、持続的に治療を受けられる環境を整備すること。また、治療薬の研究開発等を推進すること。
- 5 その他、患者・遺族等の補償に関して、必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年3月27日

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛

大田区議会議長